

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：福祉局

機関名称	東京都地方精神保健福祉審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条、東京都地方精神保健福祉審議会条例第1条
設置年月日	昭和40年11月1日
機関の目的 ・所掌内容	精神保健及び精神障害者の福祉に関する事項の調査審議を行う。
委員数	20名 (うち、女性委員数7名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/chiseishin/index.html
問い合わせ先	福祉局障害者施策推進部精神保健医療課 電話番号： 03-5320-4461